

# 職場のハラスメントの 予防策と社内対応

—パワハラ対策法制化を踏まえて—

経営者、管理監督者、人事労務担当者、また関心のある方を対象とした講演会です。職場のハラスメントは、働く人の尊厳や人格を傷つける許されない行為であり、職場環境を悪化させ、業績や生産性を低下させるなど、これを受けた人ばかりでなく、周囲の人、企業にとっても損失が大きく、対策が求められています。また本年5月にパワハラ対策を事業主の義務とする法律が成立し、来年度以降企業には雇用管理上の措置が必要となります。今回ハラスメントの基本的な知識、具体的な予防策と社内対応などについて、事例、裁判例や最新の法改正の情報などを踏まえて解説する講演会を開催します。

参加無料

令和元年 12月6日 (金) 14:00~17:00

かながわ労働プラザ 3階 多目的ホール

JR石川町駅北口から徒歩3分 裏面地図参照

講師

山口 寛志 氏

社会保険労務士山口事務所代表 特定社会保険労務士

出版編集、社会保険労務士事務所勤務を経て、平成17年社会保険労務士山口事務所を設立、現在に至る。企業の顧問社労士として日々労務管理のアドバイスを行うとともに、企業研修、各種実務セミナーの講師等、幅広く活動。執筆にも多数の実績。

定員

170名 申込先着順

申込方法

電話、ファクシミリ（裏面の申込書）、ホームページ  
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/k5n/cnt/f7600/>

問合せ・申込先

神奈川県かながわ労働センター

電話 045-633-6110 内線 2706 ファクシミリ 045-633-5401

# 職場のハラスメント対策講演会(12/6)参加申込書

ファクシミリ 045-633-5401

かながわ労働センター管理企画課 行

※お送りいただいたファクシミリは当日の参加票になりますので、控えを御持参ください。

事業所・ 団体名	
所属名	
電話	
住所	〒
参加者 氏名	(ふりがな)
	(ふりがな)
	(ふりがな)

※御記入いただいた個人情報は厳密に管理し、今回の講演会の実施のみに使用します。

定員に達し、御参加いただけない場合のみ、連絡いたします。

